

市第155号議案

平成27年度横浜市公害被害者救済事業費会計補正予算（第1号）

平成27年度横浜市の公害被害者救済事業費会計補正予算（第1号）は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算の補正）

第1条 歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ 40 千円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ 58,951 千円とする。

2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表 歳入歳出予算補正」による。

平成27年12月4日提出

横浜市長 林 文 子

提 案 理 由

人件費を補正したいので提案する。

第1表 歳入歳出予算補正

歳 入

款	項	補正前の額	補正額	計
3 繰入金		43,394 ^{千円}	23 ^{千円}	43,417 ^{千円}
	1 一般会計繰入金	8,918	23	8,941
4 繰越金		11,436	17	11,453
	1 繰越金	11,436	17	11,453
歳入合計		58,911	40	58,951

歳 出

款	項	補正前の額	補正額	計
1 公 害 被 害 者 費 救 済 事 業 費		58,911 ^{千円}	40 ^{千円}	58,951 ^{千円}
	1 運 営 費	57,911	40	57,951
歳 出 合 計		58,911	40	58,951